

第3次読谷村地域福祉計画の施策体系

計画理念「子どもからお年寄りまで、皆で支え合い、共に生きるむらづくり」の実現に向け、取り組むべき施策を以下のように位置付けます。

1 行動する村民・地域づくり

(1) 福祉意識の高揚

- 1) 福祉教育の推進 2) ふれあい活動・地域活動等の充実及び参加促進

(2) 互いに支え合う地域づくり

- 1) 地域での支え合い活動による連帯意識の醸成 2) 民生委員児童委員等各種ボランティア人材の育成確保
3) 災害対応等の充実

2 利用しやすい福祉基盤づくり

(1) 相談支援、情報提供等の充実

- 1) コミュニティソーシャルワーカーの充実 2) 地域での相談支援拠点の確保 3) 相談支援、情報提供の充実
4) 生活困窮世帯への支援及び自殺対策の充実 5) 子どもの自立支援の推進

(2) 住み良いむらづくりの推進

- 1) 住環境のバリアフリーの充実 2) 安心生活を支える基盤づくり

(3) 権利擁護等の充実

- 1) 権利擁護制度の周知・利用促進 2) 虐待防止に向けた取り組みの充実



3 取り組みを広げる仕掛けづくり

(1) 専門機関・団体等との連携強化

- 1) 読谷村社会福祉協議会との連携強化 2) 地域団体や福祉関連の当事者団体・事業所・NPO等との連携強化

(2) 計画の推進・進行管理の仕組みづくり

- 1) 地域福祉推進委員会等による計画の推進 2) PDCA サイクルの確保

なお、持続可能でよりよい世界を目指して 2030 年までに達成すべき、「持続可能な開発目標 (SDGs)」を意識した施策推進を図っていくことができるよう、SDGs が掲げる 17 の目標と本計画との関連を以下のように示します。SDGs は「誰一人取り残さない」、「もっとも取り残された人には最初に手を差し出す」を理念に掲げており、本村が目指す地域福祉のあり方と一致しています。



この計画に関するお問い合わせ先

読谷村役場 健康福祉部 福祉課

〒904-0392 読谷村字座喜味 290-1 番地

電話番号:098-982-9209 FAX 番号:098-958-4125

◎第3次読谷村地域福祉計画の内容は、役場ホームページをご覧ください。